

令和 7 年 度

第 5 回 普 代 村 教 育 委 員 会

定 例 会 会 議 録

令和 7 年度 第 5 回 普代村教育委員会定例会 会議録

委 員 会 年 月 日	令和 7 年 8 月 2 9 日					
会 議 の 場 所	普代村役場 3 階 第一委員会室					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和 7 年 8 月 2 9 日 午前 1 0 時 0 0 分			教育長 三 船 雄 三	
	閉 会	令和 7 年 8 月 2 9 日 午前 1 0 時 5 0 分			教育長 三 船 雄 三	
応（不応）招委員 及び出席並びに 欠席委員 出席 4 名 欠席 1 名	議席番号	氏 名	出欠席	議席番号	氏 名	出欠席
	1	中 村 英 伸	出	4	大 村 克 伸	欠
	2	熊 谷 榮 子	出	5	三 船 雄 三	出
	3	畠 山 智 美	出			

職務のため会議に出席 した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教育次長	道 下 勝 弘		

議 事 日 程 及 び 会 議 に 附 し た 事 件	1 開 会 2 挨 拶 3 会期の決定 4 諸 報 告 1) 8月諸報告について 2) 普代村一時預かり事業実施要綱の一部を改正する訓令について 5 議 事 1) 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度普代村一般会計補正予算（第5号）について） 6 協議事項 1) 当面する課題について 7 そ の 他 1) 各委員から 2) 9月行事予定について 3) その他 8 閉 会 ※ 定例会閉会后、普代村教育振興基本計画策定に係るインタビューを実施（11:00～12:00）
--	--

会議の経過		内 容
開 会	教 育 長	ただいまから、令和7年度第5回普代村教育委員会定例会を開催いたします。
あいさつ	教 育 長	おはようございます。小中学校、子ども園、それぞれ2学期が始まりまして10日程経ちました。巷では夏休み明けの子ども達が体に異変を感じたり、最悪自殺に陥るといような事案もあるようで、今、全国的にいろんな活動を繰り広げているというニュースが最近目に入ってきます。本村の子どもには、そのようなことはないと思います。元気にスタートしたという報告を受けております。 夏休み中の7月31日に中学校の地区駅伝が開催される予定でしたが、30日のカムチャツカ半島付近を震源とする津波警報により延期となり、過日、8月27日に実施されております。そして、その1週間前の8月21日は中学校の地区陸上記録会が久慈市で開催されました。それぞれ精一杯の子ども達の健闘でございました。前後いたしますが8月は、8日に矢巾町児童との交流事業が、本年度は本村を会場として魚のさばき方やウニの殻むき体験など、内陸ではできない体験を通して子どもたちの交流が行われました。また、14日には恒例の村長旗争奪地区対抗野球大会が6チームの参加で行われました。昨年度は準決勝第2試合目に両脚が強くなり、ジャンケンで勝敗を決めるという特別ルールが適用されました。本年度は天候にも恵まれ、それぞれのチームが思いっきり試合を堪能した素晴らしい大会であったというふうに思います。 今後でございますが、9月1日には久慈管内中学校からそれぞれ選ばれた13人で行う、わたしの主張久慈地区大会がアンバーホールで開催されます。また、1日からは中学校の修学旅行、11日からは小学校の修学旅行、そして、13日からは中学校新人大会、17日からは9月定例議会が予定されております。昨日は普代中学校の2年生が盛岡での宿泊研修、テレビでも紹介されたようですが照れながら頑張っている様子が映っておりました。定例議会が終われば、9月26日からふだいまつりが開催となります。9月は例年あわただしい月となります。 さて、本日の定例会は、議案はございませんが、諸報告、そして、25日に開催の臨時議会で令和7年度普代村一般会計補正予算第5号の専決処分につきまして報告いたします。なお、本日の定例会終了後、前回予定しておりました普代村教育振興基本計画策定に係る教育委員インタビューを実施したいというふうに思いま

会議の経過		内 容
		す。また、9月4日には普代村立普代学園の建設工事安全祈願祭を実施する予定です。皆様からのご参加をお願いさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。
会期の日程	教 育 長	それでは3の会期の決定に移ります。本定例会の会期を本日一日限りとすることとしてよろしいでしょうか。
	各 委 員 教 育 長	異議なし。 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定いたします。
諸 報 告	教 育 長	4 諸報告、1) 8月の諸報告について、事務局の説明を求めます。
	教 育 次 長	それでは8月の諸報告について説明いたします。 (8月諸報告を朗読説明「説明内容は記載を省略」)
	教 育 長	8月諸報告について報告いただきました。何かご質問等はございませんでしょうか。
	中 村 委 員	矢巾町交流事業は1年に1回だけですか。夏だけですか。
	教 育 次 長	隔年でそれぞれの町村を訪問しています。今年度は普代村で実施され、矢巾町から12人、本村からは5人が参加し、交流しています。来年は矢巾で実施する予定です。
	中 村 委 員	それは年に1回、夏の部や冬の部があるわけではない。
	教 育 次 長	教育委員会の事業としては年に1回です。その他の交流事業はそれぞれの課で行っております。
	熊 谷 委 員	21日、中学校陸上記録会での普代村の生徒の結果はどうでしたか。
	教 育 長	頑張りましたが、エントリーしている種目に体調不良等があって出場できない生徒もありました。事務局の発表では気温34度でした。記録会は1人1種目で、リレーを入れれば2種目出場できるんですが、1種目目で体調不良になって、2種目目棄権する生徒もありました。
	熊 谷 委 員	特別に良い記録は。
	教 育 長	残念ながらございませんでした。他校に比べ生徒数も少なく、全部の種目にエントリーもできませんし、出場した生徒は2年生中心でした。よろしいでしょうか。

会議の経過		内 容
	熊谷委員	はい。
	教育長	その他よろしいですか。
	各委員	はい。
	教育長	それでは次に、2) 普代村一時預かり事業実施要綱の一部を改正する訓令について、事務局の説明を求めます。
	教育次長	諸報告2、普代村一時預かり事業実施要綱の一部を改正する訓令。普代村一時預かり事業実施要綱の一部を次のように改正する。新旧対照表をご覧ください。朱書き、下線部分が改正部分となります。改正後におきまして、第4の対象児童にただし書きを追加してございます。これまでの対象児童、世帯は別表記載のとおりでございますが、生活保護世帯は負担額無く、それ以外の世帯からはご負担をいただいております。7年度予算査定におきまして、保育サービスの充実を更に進めるため、村内は全て無償化するよう指示がございました。改正後においては、村内の世帯の負担額は無く、上記以外の世帯は現行のままとしております。この上記以外とは、村外の方を示し、想定している世帯は村出身の方がお子様を連れて里帰り出産するケースがあり、その際、通院等で一時はまゆり子ども園に預けたいという方がいらっしゃいます。その様な方に対しましても保育サービスを提供しようとするものであります。なお、附則にもありますとおり、年度の途中ではあります。令和7年度から適用するものでございます。説明は以上でございます。
	教育長	説明が終わりましたが、何かご質問、ご意見等あればお願いします。
	畠山委員	説明は理解できました。疑問に思うことは、一時ではなく長期でお願いする場合、保育料はかかりますか。
	教育次長	一時預かりとして想定しているのは、お子様を連れてご実家に戻られれば、ご実家で上のお子様を保育するんだろうと思います。しかしながら、通院等で上のお子様をご家庭で見ることができない場合に、この制度を利用できる、ということになります。仮に1週間その様な状況になるのであれば対応は可能だと思いますが、長期となった場合、他の制度として広域入所に該当するかなど、その状況とご本人の意向に応じた対応を考えなければならないと思います。

会議の経過		内 容
	畠 山 委 員	基本的にはそのご家庭におじいちゃんなりおばあちゃんがいるので、上の子は家で見てくださいね、ということですね。
	教 育 次 長	見てくださいね、とこちらで言うことではなく、制度として一時預かりのサービスを利用することができます、ということです。
	畠 山 委 員	はい、理解できました。産後に上の子どもを3カ月までは園で見てもらえる対象になっているかと思いますが、そのことを聞きました。
	教 育 長	広域入所は村に請求が来るよな。
	教 育 次 長	村の方が、例えば久慈の保育施設に広域入所した場合は、久慈市から普代村に請求が来ます。
	教 育 長	村に請求が来るということは、基本的に保護者に負担はないよな。
	教 育 次 長	所得の関係もございますが、基本的に就学前の3歳以上は保育の無償化対象です。ただし、未満であっても低所得などの家庭であっては無償化の対象になります。
	教 育 長	それは村が負担する。
	教 育 次 長	村がというよりは、国や県、市町村である行政が負担するということになります。
	畠 山 委 員	ありがとうございます。
	教 育 長	他にございませんでしょうか。
	各 委 員	(質疑なし)
	教 育 長	よろしいですか。
	各 委 員	はい。
	教 育 長	無いようですので、4 諸報告は以上とさせていただきます。
議 事	教 育 長	それでは5の議事に移ります。報告第1号専決処分の承認を求めることについて。令和7年度普代村一般会計補正予算第5号について、事務局の説明をお願いします。
	教 育 次 長	報告第1号専決処分の承認を求めることについて。令和7年第7回普代村議会臨時会に提出するため、令

会議の経過	内 容
教 育 長 中 村 委 員 教 育 次 長	和 7 年度普代村一般会計補正予算第 5 号教育委員会分について、別紙のとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、村長から意見を求められたが、教育長に対する事務委任規則第 4 条の規定に基づき、令和 7 年 8 月 25 日付けで同意したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求めるものである。専決年月日は令和 7 年 8 月 25 日。専決の内容は、令和 7 年度普代村一般会計補正予算第 5 号教育委員会分となります。2 ページをお開き願います。 はじめに、歳入歳出款別総括表でございます。教育委員会関係予算は、歳入の補正はなく、歳出で 1,200 千円の増額補正でございます。3 ページが科目別明細となります。 3 款 2 項 4 目の子ども園費は、補正額 1,200 千円の増額、補正後の額が 84,465 千円でございます。補正理由は、子ども園幼児クラス及び乳児クラスの空調設備更新に係る備品購入費の増額でございます。その備品は、26 畳用ルームエアコン 2 台を購入設置、撤去処分費を含むものでございます。 以上、報告第 1 号専決処分の承認を求めることについて、説明を終わります。 報告が終わりました。これより質疑を許します。 このルームエアコンは具体的にどういう設置になりますか。 補正理由にあります通り、幼児クラスと乳児クラスの 2 室にそれぞれ設置するものです。子ども園の保育室は全部で 5 室あり、0 歳児と 1 歳児は一緒の部屋で比較的大きなスペースとなっています。現在の空調設備では冷房機能を最大化しても 30 度を超える日もあり、設備の老朽化や容量の問題などもあったと思いますが、お昼寝の時間が危険であることから、8 月 25 日の臨時議会を待たず緊急対応したところでございます。既存の設備は今の気温上昇を想定したのではなく、一般家庭用の 10 畳から 12 畳タイプのエアコンが 1 室に 1 台設置されております。到底この容量では今の夏場の熱中症対策にはならず、そして、15 年ほど経過した設備でもあるため機能が低下したものと思われます。補正が事後となったことを議会にお詫び申し上げました。補正額の 1,200 千円は、エアコンの購入と設置、そして、既存設備の撤去処分費用を含め 1 台 600 千円でございます。

会議の経過		内 容
	教 育 長 教 育 次 長 中 村 委 員 教 育 長 各 委 員 教 育 長 各 委 員 教 育 長 各 委 員 教 育 長	他のクラスは大丈夫か。 担当者には指示しておりますが、どの設備も当然老朽化するわけですので、各部屋、職員室も含めて設置年度を調査し、計画的更新を図ってまいりたいと考えております。 はい、わかりました。必要なことだと思います。 子ども達の命を守る予算でございます。議会でもご理解いただけたと思います。他にございませんでしょうか。 (質疑なし) よろしいでしょうか。 はい。 それでは報告第1号の専決処分については、先程の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。 異議なし。 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認されました。ありがとうございます。以上で議事は終了いたしました。
協 議 事 項	教 育 長 教 育 次 長	次に、6協議事項、1) 当面する課題について、事務局から何かありますか。 当面する課題について準備したものはございませんが、学校訪問と子ども園訪問の日程がまだ決まっておらず、決まり次第お知らせいたします。また、7月30日に発令となりました遠地地震津波では、教育委員会の対応や学校、子ども園、放課後子ども教室の避難行動について様々な課題が浮き彫りになりました。この件については、各施設の全職員から課題抽出にご協力をいただいて、多くの課題リストが提出されています。リストを整理した上で速やかに関係者を参集し、検証会議を行いたいと考えております。各施設の避難行動マニュアルには遠地地震津波に対応するものが無く、大きな課題、そして、教育委員会の職員体制、防災計画との整合性など深堀していかなければならないものと考えております。防災計画の見直しも視野に入れ、議論を重ねながら機動性の高いものを作ってまいりたいと考えております。以上、協議事項となっておりますが、

会議の経過		内 容
	教 育 長	今回の反省と今後の方針についてお話しさせていただきました。 地震のない津波警報ということで、今までそのようなことを想定していなかったので、それぞれ非常に混乱しながら対応を迫られたということでありました。課題を抽出し、今後、全施設が共有できる行動マニュアルを作成するよう進めてまいります。よろしいでしょうか。
	各 委 員	
	教 育 長	
そ の 他	教 育 長 中 村 委 員	次に、7その他、1) 各委員からとなりますが、皆様から何かございましたらお願いいたします。 先程お話のあった津波警報の対応についてですが、役場や教育委員会は本当に大変だったと思います。私も消防団で当日てんやわんやで全部仕事をなげて対応したんですが、夏休み中であったこともあり、地震が無い中の津波警報であったこともあり、住民の皆さんもどうしたら良いかということもあったと思うので、そこは今次長が話した通り、皆でこういう場合は、こういう場合は、ということを出し合って決めるべきだと思います。特にも私も知らなかったんですが、中学生が避難場所にマニュアル通り行ったのに、その後のピックアップが遅れたという話も聞きました。消防団の人も全然手が足りないし、どうやっていいのか分からないこともあって、私も勉強不足、経験不足のところもあって、カチッとしたマニュアルでなくてもいいと思うので、臨機応変な対応も入ったものを作るべきだなあと思いました。おそらく教育委員会も役場の皆さんも本当に大変だったと思います。以上です。
	教 育 長	

会議の経過		内 容
	各 委 員	はい。
	教 育 長	それでは、2) の9月行事予定について、事務局の説明をお願いします。
	教 育 次 長	(9月の行事予定について朗読説明「説明内容は記載を省略」)
	教 育 長	9月の行事予定について、ご質問等はありませんでしょうか。
	中 村 委 員	10月4日のはまゆりマラソンは翌週にずれ込むということもあるんですか。
	教 育 次 長	まだ決定ではありませんが方向とすれば、30回以上続く大会ではありますが、事業の見直しが必要な時期ではないかとの判断から、有識者を招聘し、この大会を更に大きなものに、そのための年度として取り組ませていただきたいと考えております。行事予定表には入っておりましたが、決定いたしましたら村民の皆様にもお知らせしたいと思います。その際は、次の展開についてもお知らせできるよう、スポーツ推進委員の方々からもご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。
	教 育 長	更に良い大会とするために専門家の方を入れながら、こういった形でグレードアップできるか。大会に参加するランナーは5キロ10キロでは足りない。1位になりたいとかではなく、その地域を皆で景色を楽しみながら走りたいようです。例えば、県の陸上協会から専門的な方を呼んで、普代村でそのようなことが可能なかどうか。あとは記録にこだわらずに、皆が参加できるような仕組みづくりができるのかどうか。教育委員会のみならず、全庁を挙げて、普代ならではのイベントに発展したい。リニューアルするための方向を探る、そのようなことを考えておりました。よろしく願いいたします。その他よろしいでしょうか。
	各 委 員	はい。
	教 育 長	それでは9月の行事予定を終了し、3) その他について、委員の皆様から何かありましたらお願いします。
	各 委 員	(発言なし)
	教 育 長	よろしいでしょうか。
	各 委 員	はい。
閉 会	教 育 長	それでは以上を持ちまして、令和7年度第5回普代村教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

以上の会議の顛末を記載し相違ないことを証するためここに署名する。

会議録作成者 教育長 三 船 雄 三

会議録署名人

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員